

障害児通所支援事業所 安全計画

2025.4.1 策定

安全計画【社会福祉法人宮共生会 チームみらいときっず（児童発達支援・放課後等デイサービス）】

◎安全点検

(1) 施設・設備・施設外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内設備・備品 ・緊急連絡先の確認	・施設内設備・備品	・施設内設備・備品 ※エアコン（冷房確認）	・施設内設備・備品	・施設内設備・備品	・施設内設備・備品 ※台風対策（備蓄の確認等）
	随時、近隣公園の状況確認（安全点検）・送迎車両の安全装正常動作確認					
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設内設備・備品 ※エアコン（暖房確認）	・施設内設備・備品 ※冬季に向けた点検（送迎 車用チェーンの点検・確認）	・施設内設備・備品	・施設内設備・備品 ※積雪対策	・施設内設備・備品	・施設内設備・備品
	随時、近隣公園の状況確認（安全点検）・送迎車両の安全装正常動作確認・強度と重心のフロアの整備					

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事業継続基本計画書	2023年4月	適宜	チームみらいときっず 事務所
事業継続計画書（地震編）	2023年4月	適宜	チームみらいときっず 事務所
事業継続計画書（新型インフルエンザ編）	2023年4月	適宜	チームみらいときっず 事務所
非常災害対策計画	2022年4月	適宜	チームみらいときっず 事務所
衛生管理マニュアル	2022年4月	適宜	チームみらいときっず 事務所
虐待防止及び身体拘束の適正化指針（マニュアル）	2022年4月	適宜	チームみらいときっず 事務所
感染対策指針	2024年4月	適宜	チームみらいときっず 事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（事業所の活動における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
児童発達支援 放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具遊びや散歩時の事故防止 ・他害のある児童への声掛けと、眼鏡等破損されないよう対策を講じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・避難訓練（消防） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具遊びや散歩時の事故防止 ・避難訓練（風水害想定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具遊びや散歩時の事故防止 ・避難訓練（地震想定・火災想定）

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、法人のホームページに掲示し、周知を図る。 ・おたより（みらいときっずたより）を活用し事業所の取り組み内容の周知を図る

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等					・避難・消防訓練 (火災想定)	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等		・避難訓練 (風水害想定)		・避難訓練 (地震想定)		・避難・消防訓練 (火災想定)

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
火災	防火管理者
地震・風水害	管理者・児発管 BCPの確認と読み合わせ

(3) 職員への研修・講習（法人及び事業所内実施・外部実施を明記）

4月～9月	10月～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策（法人内） ・自然災害対策（法人内） ・身体拘束、虐待防止（法人内・事業所内） ・その他（外部研修） 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策（事業所内） ・自然災害対策（事業所内） ・身体拘束、虐待防止（事業所内） ・その他（外部研修）
随時	
サポーターの採用時に新人職員研修（支援方法・虐待防止研修研修を実施）	

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・感染症対策ステップアップ研修（佐世保市主催）
- ・初任者研修会（県社協主催）
- ・長崎県障害者虐待防止・権利擁護研修会（長崎県主催）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリ・ハットの事案について、ケアカルテ（利用者分）、Kintone（職員分）にて随時報告及び共有
- ・1月に1回ヒヤリ・ハット委員会で収集及び分析 朝礼時に再発防止のためのカンファレンスを行う。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・送迎車両に安全装置完備（2024年4月現在 全対象車両に設置済）
- ・利用予定メンバー様の予定外のお休みについては保護者への連絡を徹底する
- ・近隣住民に対し、事業所における支援概要、メンバー様の特性を知っていただくために交流の機会をつくる（法人全体のイベント開催・近隣施設との交流など）町内会に参加し、民生児童委員、班長と定期的なコミュニケーションをはかる。